

2024年4月30日
日本銀行決済機構局

FIN/SUM2024 : 「ホールセール決済の将来像 powered by 日本銀行」
— セッション2 : 「ホールセール決済の現在の課題」の議論の概要 —

1. 概要

(日時) 2024年3月6日(水) 13:50~14:40

(モデレーター) 明治大学 政治経済学部教授 小早川 周司 氏

(パネリスト : 氏名五十音順)

トレードワルツ 執行役員 COO、CMO 兼マーケティング&セールス本部長
染谷 悟 氏

JP モルガン・チェース銀行 東京支店 インダストリー・イシューズ決済
事業本部マネジングディレクター 田貝 征之 氏

SBI デジタルアセットホールディングス代表取締役 CEO フェルナンド バ
スケス 氏

三菱 UFJ 銀行 経営企画部事業開発室次長 渡邊 仁 氏

2. 議論のポイント

- 本セッションでは、ホールセール決済の現在の実務における課題や、その改善に向けた取り組みとともに、そうした取り組みを進めるうえで残された課題について、実際に実務に携わる登壇者で議論を行った。特に、分散型台帳技術（DLT）などの新しい技術を用いた課題の解決策や、新しい決済手段・プラットフォームの可能性、資金決済の周辺領域や商流も含めた課題解決の重要性について意見交換を行った。
- 具体的には、まず、貿易決済の分野は、実務が紙ベースで行われていることによる課題が残されており、これを解決するために、DLT を用いて情報を連携する貿易プラットフォームの活用や資金レグとの DVP 決済などの可能性について紹介が行われた。また、中央銀行や民間銀行の信用力が載ったデジタル通貨へのニーズが指摘された。
- クロスボーダー決済に関しては、コルレス銀行を活用した現行の実務において、本人確認や規制対応など資金移動以外の付随領域における実務的な負担が重く、着金の遅さやコストの高さにつながっているとの指摘があった。これに対して、決済における付随領域の確認作業の効率化の可能性や、電文の標準化（ISO20022 への移行）なども含めた業界全体での既存実務の改善や新たな慣行の形成などの重要性について紹介があった。
- 銀行の立場からは、現在のホールセール決済においては現状のシステムや既存の実務の枠組みの中で合理的な慣行が形成されている一方、様々な課題の存在が指摘された。そのうえで、新しい技術を活用して、取引に伴うデータ処理の流れを変えれば、取引や決済のあり方が変わりうるとの指摘があった。

さらに、国際決済銀行（BIS）が提唱する Unified Ledger のように、既存の規制の枠組みやマネーの二層構造を活かす形で、DLT を用いた新たなプラットフォームにホールセール CBDC とトークン化預金を載せるアイデアの重要性、これによる様々な即時決済やプログラマビリティの活用可能性などについて指摘があった。
- このほか、技術者の立場から、DLT が潜在的にクロスボーダー決済の透明性向上や情報の非対称性の問題の解決など、台帳そのものに限らない決済領域での活用が非常に期待されるとの指摘があった。他方、DLT を活用すれば実務的な課題が解決されるという単純なものではなく、技術者とビジネスサイドが協力して、金融機関の実務や慣行などに適合する形での技術の活用が重要との指摘があった。また、パブリックブロックチェーンの活用に向けたガバナンスの重要性やトラスタンカーの必要性についても紹介された。

3. 当日の主な意見等

(1) はじめに

(小早川教授) 本セッションでは、ホールセール決済の現在の課題について、3ラウンドのディスカッション形式で進めたい。第1ラウンドでは現状認識について、第2ラウンドでは現在の課題を踏まえた各社の取り組みについて、そして第3ラウンドではこれまでの取り組みの限界と将来に向けた課題の洗い出しについて、議論を行う。

(2) 現状認識

(小早川教授) まず、最初のテーマであるホールセール決済領域における現在の課題のうち、顧客送金に伴う銀行間決済や企業間送金など、クロスボーダー決済の課題について紹介いただきたい。

(JP モルガン 田貝氏) 現在、私はインダストリー・イシューズと呼ばれる、グローバルな制度変革やグローバルスタンダードの適用といった制度問題に携わっている。大きなテーマとしては、ISO20022 と呼ばれるデータの標準化・構造化、クロスボーダー送金の改善、既存の銀行業務のデジタル化へのトランジション戦略などがあげられる。

銀行間のクロスボーダー送金についてみると、確かに G20、FSB、BIS 決済・市場インフラ委員会などの会議体でも課題が指摘されているように、着金が遅くて、コストが高く、送金プロセスの透明性が欠けていて、利用できる法域や主体が限定されていると説明されることが多い。もっとも、この背景には、クロスボーダー決済をそれぞれ異なる国で活動している銀行同士が契約関係に基づいて行う中、各国で求められる規制が異なり、その結果として各銀行で処理を進めるのに必要な情報が異なる「情報の非対称性」がある。実例をあげると、日本では外為法第 17 条による確認義務として、規制違反の有無を確認する義務が金融機関に課されている。簡単に聞こえるかもしれないが、違反がないことを確認するのは実務的には非常に大変であり、時には顧客に電話をして、このお金を送って良いか、受け取って良いのかと、確認する必要がある。これは銀行のみならず、資金移動業者についても同様の手続になっている。この結果、日本から海外に送金するよりも、海外から日本に送る方がもっと手間や時間がかかる。このほか、SWIFT 社のデータを見ても、欧米間だと数分や数時間で済む送金が、アジアでは半日以上かかっているという例もある。

すなわち、このような事情がそれぞれの国にあり、各国でただ単にお金を送るだけではなくて、全ての付随情報、例えば顧客の名前や住所、口座番号といった情報を確認して、それがすべて完了しなければ送金ができない、ないしは送金を受け取れない枠組みになっている。

逆に銀行間送金の良いところを指摘すると、銀行同士では、互いの KYC (Know Your Customer) や制裁対応、デューデリジェンスなどについて相互に信頼できる。このため、知らない人に現金を渡すのとは違い、銀行同士の信頼関係をもとにして、最近では新しい技術がさらに加わって、少しずつ実務面での改善がみられてきている。そうした話を今日は紹介したい。

(小早川教授) 続いて、貿易取引と資金決済における課題について伺いたい。

(トレードワルツ 染谷氏) 当社では、紙の貿易書類を全てデジタル化し、ブロックチェーンベースのプラットフォームを活用した業界や国境を跨いだ貿易決済の普及を目指している。

我々が着目している課題としては、貿易決済の実務は今でも紙をベースにした手続きが大半という点にある。すなわち、貿易において相手国に商品が運ばれたときに、これに関連した様々な書類が全て揃って漸く、商品の受取と決済が実行できる実務になっているが、これらの書類は紙で送付される。イメージとしては、例えば日本からベトナムに対して何かしらの食品を送ったとき、日本の横浜港から発送された食品を受け取るための書類、いわゆる船荷証券は、横浜で発行されたのちエアメールでベトナムに送付される。ベトナム側の輸入者は、この船荷証券を運送会社に対して渡し、ようやく食品をもらうことができる。もし書類が紛失したり、書類が届かなかつたりすると、輸入業者は食品を受取れず食品は腐ってしまう。こうしたことは実際に起きている事象である。書類を紙ベースから電子化し、プラットフォーム上でやり取りすることによって、物理的な書類が届かないことに起因するタイムラグを無くすことが重要である。

(小早川教授) 国内では全銀システムを通じた決済、クロスボーダーではコルレス銀行を中心とする送金システム、証券決済の市場慣行など、ホールセール決済には国内外で様々なアレンジメントがあると思う。続いて、こうした現行のアレンジメントが形成された背景を踏まえ、どのような課題があり、それに対してどのような見解を持つか、法人向けの決済サービスを提供する銀行の立場からお話を伺いたい。

(MUBK 渡邊氏) 銀行の立場から今のホールセール決済をみると、現状のシステムを所与として非常に合理的な仕組みで回っている。ここでは、現状が前提になっているということがポイントであり、各産業における情報処理、あるいはデータの準備に基づいて取引慣行が形成されている。例えば、為替や株については、約定の2営業日後に決済される慣行だが、これは取引の記帳と決済の記帳が異なる、すなわち取引情報と決済情報が分断していることに立脚している。

翻って考えると、資産とお金の取引においては、所有権移転など必要な処理が行われなければお金も払われない訳だが、ここでの理想は資産とお金の同時決済、いわゆる DVP である。これが様々な資産について実現できれば実務も大きく変わってくる。具体的には、ブロックチェーンや分散型台帳技術 (DLT) の活用によって、取引の情報をトークン化して所有権を移転し、同時にお金の決済も行っていく、所謂アトミックセトルメントが実現されてくれば、今の慣行や決済、取引の仕方が変わっていく。さらに、昨今、様々なところでクロスインダストリアルなブロックチェーンのプラットフォームが話題になっている。この中では、受発注情報、EDI システムみたいなものと、銀行のトークン化預金のようなものを同時に処理・決済できれば、慣行の前提となる今のデータ処理の流れが変わっていく可能性があると思う。

(小早川教授) それでは最後に、これまでのホールセール領域の課題に関する議論を踏まえて、DLT がもたらすチャンスや機会について紹介いただきたい。

(SBI DAH バスケス氏) 私は技術畑出身で、現在は、SBI グループのデジタルアセットに関する取り組みを束ねる立場にある。DLT やブロックチェーンは非常に期待できる技術であり、クロスボーダーの決済業務における透明性の向上や、情報の非対称性の問題にメスを入れるといった活用が期待できる。

もっとも、DLT やブロックチェーンを活用すれば実務上の課題が解決されるかという点、そう単純なものでもない。例えば、取引によっては、共有できない情報や匿名性が求められる情報もある。この場合、どのように必要最小限の情報だけ共有して業務の効率化を図るのが論点となる。単純に DLT ありきで考えると、技術サイドと業務側との軋轢が発生して、誰も必要としないものを作ってしまう可能性もある。また、例えば有価証券をトークン化して資本市場ビジネスの効率化を図ることもできるが、その前提として、証券業務と決済業務の様々な要素を、同じ台帳に載せる必要があるかという問題がある。すなわち、大きな金融機関では決済担当と証券担当は分かれてい

て、そうした業務の見直しを金融グループ横断で行うのは非常にコストがかかる。

まとめると、これまで話題になったいくつかの問題をブロックチェーンによって解決できる可能性はあるものの、業務の最適化、効率化について、技術者サイドとビジネスサイドが協力して初めて、有意義な取り組みになる。

(3) 各社における取り組み状況

(小早川教授) 現行決済の課題について、様々な立場の実務家の視点から、大変貴重なご意見を伺うことができた。それでは、ここからテーマを若干変えて、これまで挙げられた課題を踏まえ、それぞれのパネリストが各社でどのような取り組みを行っているのか紹介いただきたい。

まず、貿易取引の資金決済における課題の改善に向けて、トレードワルツ社における取り組み、そこから見えてきた新たな発見についてお話いただきたい。

(トレードワルツ 染谷氏) 商品の取引情報と決済情報、これをいかに一つにしていくかが長年のテーマである。我々は、貿易プラットフォームを利用することによる取引情報の電子化と集約に向けて、4年がかりで少しずつ進んできた。この中では、2021年に、スタートアップである STANDAGE 社と協力して、ブロックチェーン上の取引情報を、決済を取り扱う別のブロックチェーンに対して渡す実験を行った。具体的には、トークン化した船荷証券を相手に渡した瞬間に、デジタル通貨で支払いを行うクロスチェーンの決済に世界で初めて成功した。ブロックチェーンを2つ掛け合わせて、商流と金流のブロックチェーン間の情報交換を可能にし、タイムラグなしに DLT を用いたプラットフォーム上で決済することは技術的な難易度が高い。これからの貿易決済、クロスボーダー決済を圧倒的に効率化することの端緒が見えた。

一方で課題もある。一般の貿易実務者は、銀行の信用力を活用して取引を行うことを重視している。このため、信用力を伴うデジタル通貨での決済が実現されなければ、プラットフォームを普及させることができないという課題がある。このため、中央銀行と民間銀行が協力しながら、デジタル通貨を用いた決済の検討が進展していくことに期待している。

(小早川教授) 続いて、田貝氏に伺いたい。国際標準の ISO20022 の規格策定に従事するなど、クロスボーダー決済の全体感を俯瞰することができる有識者

の立場から、課題の改善に向けてどのような取り組みがあるのか、また、改善につながる新しい技術の可能性や課題について紹介いただきたい。

(JP モルガン 田貝氏) クロスボーダー決済については、過去 40 年以上、相手方の銀行に情報を渡して処理をお願いするというコルレス銀行の枠組みが活用されてきた。この枠組みの中では、自行だけで課題を全部解決することはできない。すなわち、例えば、自行が中継銀行となるときには、送金側の銀行と受取側の銀行がいて、元々の送金人がどのような人かもわからない、最後の受取人がどのような人かもわからない。こうした中で、AML/CFT などの規制対応を適切に行ったうえで、大量の決済を毎日回していくためには、個社ではなくて、業界全体として課題に取り組んでいく必要がある。このため、他市場間、他業態間の調整を行うような仕事が必要になる。

では、どのような取引に時間がかかるのかを様々な銀行に聞くと、相手口座が存在しない、あるいは口座番号が違うというケースが一番多い。また、一番多い異例処理は何かを世界的に分析してみると、口座が存在しない、取引を返金するといったケースが多い。こうした、異例な事務を標準化していくにあたっては、伝統的な仕組みのように、相手の銀行に単純に情報を一通り渡してお願いするやり方では不十分である。より詳細に相手が機械処理できるような電文のやり取りが必要である。それが ISO20022 という新しい電文が生まれたきっかけである。例えば、今までは住所項目にまとめて情報を入れていたものを、18 区分や 20 何区分に分けて入力することで、制裁対象者の住所を自動的に特定することができる。最近の制裁や AML/CFT 規制に対応するためにも、自動化に資するような新しい機械処理可能な電文に変えていく。銀行間では 2025 年までに、送金電文だけでも ISO20022 に変えるという大規模なプロジェクトを世界中で進めている。

もう一つの大きな取り組みとしては、SWIFT に GPI というサービスがある。宅配便の番号と同じで、「GPI Tracker」に固有のリファレンス番号を入れれば、今どこで送金が止まっているかがわかる。この取り組みは 10 年ほど前から始まっており、送金業務における透明性向上に寄与している。次のステップとしては、各国の規制がより標準化、平準化されて、どこの国の規制がどの程度他国と違うのか目でみてわかるようになれば、情報の非対称性はどんどん無くなる。そうすると、送金情報と一緒にやり取りすべきデータと、最終的な決済として同時に処理しなければならない決済のためのデータと、様々なもののすみ分けが今後進む。

もう一つ申し上げますと、外国送金と国内送金の違いとしては、相手口座の

確認の有無がある。本邦における国内送金では、ATMで送金する際に相手の口座番号を入力することで口座名義人を確認することができる。これは、国際送金では一般的には、まだ行われていない。もし、相手方口座の存在や制裁対象の有無を事前に確認する慣行ができれば、相手側で送金が止まることがないことが確約される。さらに、例えば当行の他行様向けのサービスでは、その相手口座の事前確認のやり取りをブロックチェーン上で行うことによって本来面倒なやり取りを瞬時に終え、事前確認さえ済めば、送金指示を発信した途端に即座に着金する取り組みをアジアの顧客金融機関向けに進めている。こうした既存実務の改善を、個社としても進めるだけでなく、新しい市場慣行や新しい事務のやり方としてもっと広めていきたい。

(小早川教授) 続いてバスケス氏に伺いたい。SBI デジタルアセットホールディングスでは、ホールセール決済分野における DLT の活用に向けて、シンガポール金融管理局 (MAS) が主導するプロジェクトガーディアン (Project Guardian) など、様々なプロジェクトに積極的に参加している。これらのプロジェクトの概要やそこから見えてきた発見について紹介していただきたい。

(SBI DAH バスケス氏) 我々は、プロジェクトガーディアンの一環として、UBS と連携して、UBS がスイスで発行した社債を DLT に載せる検証を行った。この際、台帳の選定にあたっては、パーミッションドブロックチェーンではなく、利便性の高さから、パブリックブロックチェーンを選んだ。そのうえで、この利便性の高さと、金融機関が求める機密性や本人確認の確保を両立することを目指した。さらに、証券決済のみならず資金決済機能も同じ DLT の中で実行しないと DVP 決済を実現しにくいいため、そうした機能もパブリックブロックチェーンに載せた。また、決済手段として使う通貨はスイスフランではなく、日本円としたうえで、SBI 新生銀行グループの新生信託銀行がステーブルコインを発行するという形式をとった。

一連のフローとしては、UBS が発行した社債をブロックチェーンに載せ、日本側で社債を購入し、新生信託銀行が発行したステーブルコインによって、社債の売買の取引を行うというもの。さらに、その決済を全てブロックチェーン上で行い、基本的に全ての業務を一つのスマートコントラクトで実行した。そのみならず、パーミッションドブロックチェーン並みのセキュリティや、機密性、本人確認、AML 対応を満たした形で実現することができた。今後、日本でも同様のやり方で業務の効率化を図ることができることを実証できたと思う。

課題として残るのは、デジタル資産の所有権の移転等に関する法制度の整備。関係当局も巻き込みながら、こうした点を詰めていけたらと思う。

(小早川教授) 最後に、ステーブルコインやトークン化預金、ホールセール CBDC それぞれのプロコンや役割分担について、金融仲介の要を担う銀行の立場から、渡邊氏に伺いたい。

(MUBK 渡邊氏) まず、トークナイゼーションは本当に様々なビジネスでの可能性がある点を強調したい。例えば、分散投資やトレードファイナンス、キャッシュプーリング、国内では口座振込や口座振替など、プログラマビリティの最たるものの様々な要素をリプレースできる、あるいはいわゆるパーパスバウンドマネー (Purpose-Bound Money)、用途を限定したキャッシュといったものまでさまざまな可能性があり、置き換えられる部分や新しい価値が生まれる部分がある。

問題は、これを誰がどのように提供するか。すなわち、トラストアンカーが必要である。この点、顧客が安心して決済できるという役割については、銀行が引き続き担っていかなければならないと思う。

そのうえで、ブロックチェーンや DLT を用いた決済手段については、まず暗号資産やステーブルコインがあげられる。この点、ステーブルコインは裏付け資産があるので、価値の乖離が生じなければ安全な資産といえるかもしれない。もっとも発行者側から見ると、ステーブルコインの発行にあたって必要とされる裏付け資産の分だけ、資産が無駄になってしまう側面がある。また、発行時に見合いの裏付け資産を固定 (ペグ) しなければならないという手間があるため、伝統的なマネーのように機動的に供給することは困難かもしれない。また、暗号資産についてもそれ自体の良さがあると思うが、我々銀行が暗号資産を提供するというのは、現状の規制の枠組み、あるいはグローバルトレンドからすると難しい。

こうした文脈の中で、昨年春ぐらいからグローバルトレンドが変わってきた。すなわち、昨年6月には BIS が、Unified Ledger という概念を論文で発表した。この考え方の背景にあるのは、技術に規制を合わせるのではなく、現行の規制の枠組みや既存の銀行の産業構造に合わせて技術を活用しているという発想である。

具体的には、今のマネーの二層構造、中央銀行預金と民間銀行預金からなる構造を、そのままブロックチェーンに移行するというアイデアである。従

って、ホールセール CBDC やトークン化預金がブロックチェーン上に載るわけだが、法的に言えば既存の中央銀行預金・民間銀行預金と変わらないため、規制の枠組みを変える必要がない。これをさらに進めて、例えば証券投資や不動産投資などトークナイゼーションが進んでいる他の産業、あるいはトレードファイナンスもカバーしていくことで、クロスインダストリアルな、取引情報処理と決済を一気通貫で行えるブロックチェーンの台帳ができる。

また、我々は現在、BIS が提唱する Unified Ledger のモデルを実現する、GL1 (Global Layer One) というプロジェクトに参画する検討をしている。欧米の金融機関と協力してトークン化預金の取り組みをどのように進めていくか、中央銀行預金とどのように決済を行っていくか、あるいは銀行を跨いだときにどのような決済の仕組みで実行されるかを検討するものである。もしこのモデルが実現されれば、あらゆる資産における DVP、PVP、RTGS などがいよいよ現実の視野に入ってくる。

他方、こうした取り組みに対してよく指摘されるのは、現在、2 営業日前にファンディングしているものが全て即時決済で処理されれば、かえってリスクが高くなるのではないか、という点である。もっとも、ブロックチェーンはプログラマブルであるため、約定によっては決済を 2 営業日後にするという現実に合わせて運用も可能である。また、私個人の意見としては、バブルの崩壊後やリーマンショックの際に、未決済取引の不履行が起こった。約定後すみやかに行うのが本来の決済のあるべき姿ではないか。本来の銀行の信用創造も同様に即時で実行されるべきだと思う。

想像はいろいろ膨らむが、大事なのはやはりマネーの二層構造である。中央銀行マネーと民間マネー、この両者の働きが非常に重要。もっと申し上げると、これから金利環境が変わるとすれば、経済政策の実行手段としての中央銀行預金や民間銀行預金が果たす役割は益々重要になる。こうした中央銀行預金や民間銀行預金に対する期待感を前提に、ブロックチェーンに移行することによって様々な即時決済、プログラマビリティ、コンポーザビリティを活用した新たな形の決済が実現される。さらに、我々銀行としても、預金が果たす役割を維持しつつ、現行の規制や産業構造の中に技術を導入して、期待に応えていければと考えている。

(4) 現在の取り組みの限界と将来の課題

(小早川教授) それでは最後のテーマとして、現在の取り組みの限界と将来の課題について質問したい。まずは田貝氏から、銀行の立場から見て、様々な新

しい資金決済手段がどういう役割を果たしていくのか、発言いただきたい。

(JP モルガン 田貝氏) ステーブルコインなど様々な新しい資金決済手段と対比して、銀行預金には、銀行同士が築き上げてきた安全性や信頼、制裁対応の実務能力や標準化された KYC プロセスなど、多くの強みがある。もっとも、こうした強みを銀行自身が上手にアピールできていない実情がある。

他方、送金は単にお金を動かせば良いだけではなく、それに付随する様々な情報を受け渡ししなければならない。どの金融機関にも自分達のサービスが犯罪性資金の踏み台にされたくないという思いがある。また、足もとでは、FATF が「FATF 勧告 16 (recommendation 16)」という透明性向上のための勧告の改訂に向けた市中協議を行っている。この中では、銀行だけではなく、価値の移転を伴うサービスを提供する業者であれば透明性向上に一定の投資をしなければならないとされている。今までのようにお金を動かすだけの議論ではなく、異なる業態間でも当局も含めて同じテーブルの周りに座り、例えば用語を揃え、標準化に向けての新時代の規制や制裁対応、それに即した国際的な新たな慣行をつくっていく場が必要である。これが一番大きい課題だと思う。

(小早川教授) それでは続いて染谷氏から、貿易取引における金流と商流を一元的に処理するプラットフォームを成功させていくにあたり、取り組まなければならない課題について伺いたい。

(トレードワルツ 染谷氏) まず、決済の前段階における情報の信頼性を担保して、決済そのものの適切性を確保していくうえでは、プラットフォームがブロックチェーン上で全ての取引情報を管理しながらその伝達を適正に行わなければならない。この点がまず一つの課題としてあげられる。

逆に決済の方に関しては、銀行の信用力が載らないとデジタル通貨がなかなか普及しないという課題があると思う。この点については、Unified Ledger のような共通の基盤が生まれれば、貿易業界とも非常に親和性が高いため、うまく活用していきたい。プログラマブルであり、なおかつ銀行の信用力が載っていて、KYC も行われている、さらに利息が得られるという形で既存の銀行のサービスも受けられる決済手段が理想である。このように、古くからある銀行の良さと、ブロックチェーンを使ったデジタル通貨の良さ、両者が組み合わせられて新しい金融のあり方が生まれてくれば、現在の課題は解決されていくと感じている。

(小早川教授) 次に、新しい技術やプラットフォームの課題は何か、またその解決に向けて何が必要か、渡邊氏から伺いたい。

(MUBK 渡邊氏) 既存の銀行業の構造、あるいは既存の規制の枠組みの中で Unified Ledger のような新たな取り組みを進める以上は、こうした全ての要請に対応しなければならない。それに加えて、Unified Ledger が非常に難しいところは、統一的に活用されないと単なるビジネスコンソーシアムで終わってしまうリスクがあるという点である。そうしないためには、各国の当局、中央銀行、民間銀行、産業界がスタンダードを作って、一步一步進めていくことが重要である。それが最大の課題であり、そこに向けて、まずはホールセール CBDC のスタンダードやトークン化預金のスタンダードを作っていくことが、まず我々にとってできることだと思う。

(小早川教授) 最後にバスケス氏から、パブリックブロックチェーンの活用に向けたガバナンス面での課題やそれに向けた解決策、また、ホールセール決済の改善に向けて新しい技術をどのように使い分けていくべきかなどについて伺いたい。

(SBI DAH バスケス氏) まず強調したいのは、パーミッションレス（パブリック）という言葉は誤解を招きやすいという点。パーミッションレス（パブリック）とは、あくまでプロトコルレベルの話であり、プロジェクトガーディアンでは金融機関が求めるようなコンプライアンス上の様々な要件を満たせることを証明した。

もっとも、その前提として、利用する DLT のガバナンスが確りしていることが重要である。現在のパブリックブロックチェーンは必ずしも確りとしたガバナンスを兼ね備えているわけではなく、このため金融業界ではパーミッションドブロックチェーンを利用するコンソーシアムがみられている。これは、運営主体がはっきりしていて明確であるからである。すなわち、現在のパブリックブロックチェーンの多くは、不特定多数の得体の知れない主体によって運用されているため、技術的にはセキュリティの担保ができたとしてもガバナンス面で問題が残る。いわゆるトラスタンカーが必要であり、銀行には、信用という貴重な資産があるため、トラスタンカーの役割を果たせると思う。もっとも、金融業界として、パブリックブロックチェーンにおけるトラスタンカーの役割を果たす覚悟が現状あるわけではないと思う。

このほか、Unified Ledger などはパーミッションドブロックチェーンで

構築されるかもしれないが、これが成功しても、利便性の高さからいつの間にか必然的にパブリックブロックチェーンが求められるのではないか。そうしたものの上に、金融だけではなくさまざまなサービスが載っていくかもしれない。あるいは、金融機関が既存のパブリックブロックチェーンの運営に何らかの形で参画するようになり、金融業界と私の子供たちが同じインターネットを使っているように、いつの間にか、誰しもの使う DLT が生まれるかもしれない。

(小早川教授) 本日は、非常に多岐にわたる論点について、大変興味深い意見をいただいた。新しい技術を使ってホールセール決済のさらなる効率化を図っていく過程で、新しい決済手段が果たしうる役割と、今のホールセール決済が抱えている課題や将来のあり方について、理解を深めることができたと思う。個人的には、これまでのホールセール決済に関する議論では、実務的な視点が活かされていなかったと思う。また、決済の高度化というと、資金の流れに関する課題だけを取り上げて、それを克服するため何をすればいいのかを考えがちである。本日の議論を通じて、資金の流れの裏にある、物やサービスの流れが抱える課題も併せて解決していかないと、真の意味での決済の高度化を図れないことを大変強く感じた。

個別の論点についてみていくと、貿易決済の分野は、紙ベースでの実務に基づく様々な課題が残されている。それを DLT で解決していくために、貿易ブロックチェーンプラットフォームと決済ブロックチェーンプラットフォーム間での同時決済の実現可能性について紹介があった。それから、異なる視点としては、このホールセール決済の課題を解決していく DLT と、銀行の信用力を融合していくプラットフォームの出現が期待されるという意見をいただいた。一言で言えば、DLT に銀行の信用力をうまく載せていくということだと思う。

これに関連して、Unified Ledger のような形で、トークン化預金を共通プラットフォームに載せていく可能性についても意見をいただいた。また、ブロックチェーン上において、無から信用を作り出すというよりは、今ある銀行の信用を最大限活用していくことが現実的なアプローチだと理解した。

それから、この新しい技術は、従来の銀行における規制対応において活用可能であるという指摘をいただいた。また、クロスボーダー送金に関しては、例えば、送金実行前の KYC や AML のような決済を支える付随業務について、新しい技術を用いることで加速的に処理し、決済ビジネスのギアアップを図っていくのが重要な視点だと感じた。さらに、標準化作業が重要な意味を持

つという示唆もいただいた。

最後に、ブロックチェーンにおけるガバナンス面での課題について指摘をいただいた。ブロックチェーンについては様々な限界も指摘されていると思うが、それを克服するような取り組みが今まさに進められているということだと思う。今回いただいた意見は次のセッションにおいても大変有益なインプットになると思う。次のセッションにしっかりと引き継いで議論を進めていきたい。

以 上